五城目町広報

発行及び編集人
秋田県五城目町役場
電話（五）501～5
総務課
印刷　東湖印刷

町民待望の重要路線

本年度実施は五〇二米

都市計画　山ノ手線近く着工

町の発展振興発展をはばみ、地域住民の福利増進に大きな支障を及ぼしていたこの対策として五城目町西車線の一部が、この路事業「街路事業」の一環として都市計画「山の手線」として認可され、建設省へ申請して承認され、昭和三十四年六月建設省「山の手線」として認可され、昭和三十四年六月建設省「山の手線」として認可されたが、この路事業「山の手線」は、市の中心部を通ってJR五城目駅に至る重要路線であるが、この路線

上水道の建設進む

～今年中に給水を目指し～

★…本町の上水道事業の概要は既報のとおりであるが、総
★…事業費五千百万円で昭和三十四年度からの三十六年度
★…までの三ヶ年継続事業である。現在川崎建設が施工中
★…の水源工事は昭和三十四年度分で、水源並びに給水区
★…域の変更に伴う、計画変更の認可が遅れたために事業
★…の進行は予定より多少遅れているが、これは三十五年
★…度で充分追いつくことが出来る。
★…畑さく中の中洲水源の工事は関係者のみならず全町
★…民、全県下の水道人注視のうちに進められており、
★…その、成否については来だ結論を出すまでにいたら
★…ないが現在の畑さく状況から推定して計画一日最大
★…給水量一、八九〇立方米の水量は確保出来る見通し
★…である。

◇給水は十二月から

現在施行中の水源工事は七月中に完工するが、三十五年度事業の配管工事は実施設計がこの程出来上ったので、六月中に入札を行う予定で、資材準備などに一ヶ月を費しても八月からは給水区域に配管が始まり、いよいよ町内にも水道建設のつち音が響き渡ることになる。

三十五年度は、このほか送水ポンプ施設、滅菌施設、送電線架設、道路築造などがあり、配水池は二十六年に築造するので、とりあえず送水管と配水管を直結してポンプ圧送する考えで、本三十五年十二月から給水開始の方針で事業を進めている。

◇水道料金はどうなるか

町民の皆さんが一番知りたいことは、水道料金と給水工事費であろうと思われる。

まず料金であるが、町の水道条例ではすべて量水器（メーター）で計量なされるので、給水栓（蛇口）数、家族数などに関係なく、一般家庭一戸一ヶ月の基本水量を十立方米（五五石、一日当り一石八斗）と定めてあり、この料金が二六〇円である。超過料金は一立方米毎年二〇%程度の増加を見込み、工事竣功より十五年目の昭和五十一年にいたって最終の普及率を七五%におさえて料金計算をしたものである。

したがって普及率がこの計画を上廻れば、それだけ料金も安くなることになる。

本町ではかゝる見地より工事費の節減と、普及率引上げの二点に重点を置き、これは施設工事費であり、これは料金軽減に努力を傾注することになっている。

◇上水道普及のPR

上水道事業全般よりみて、この新設される施設は本内二十三日四野公民館をふりだしに七月一ぱいこの上水道普及の宣伝活動に力を入れることになっている。

いままで市町村職員の研修は県国などで毎年計画的に実施しているが、これには少数のしかも相当経験ある職員でなければ参加できないので、新しい職員に対して基礎的な知識や心得をもたせるために町独自で計画したものでその成果が期待されている。

講義は六月中の毎週水曜日に二時間行い、講師はこれらを対象として正しい公務員精神を身につけさせて、執務能率の向上をはかるとともに町民へのよりよいサービスに努めるため、第一回職員研修を行っている。

良き公務員の養成

役場で職員研修開く

こゝ二、三年前から役場職員の採用は事務、技術を問わずすべて採用試験を行うた結果、適任者を採用しているが、昭和33年以降の新しい職員が二十名にも達しているので、これらを対象として正しい公務員精神を身につけさせて、執務能率の向上をはかるとともに町民へのよりよいサービスに努めるため、第一回職員研修を行っている。

講義は六月中の毎週水曜日に二時間行い、講師は町主脳陣、各課長及び能率研究会の委員が担当し、なお、第二回からは県などから講師を招くことも計画している。

【写真は町長の講義を聴く役場職員】

お知らせ

※チリ地震津波による災害義捐金及び義捐品受付

今次の表日本一帯を襲った津波は甚大なる被害をもたらし、死者、行方不明など二〇〇名を数え、東北四県の被害額だけでも五〇億に達し、その惨状目を覆わしめるものあり、誠に同情にたえません。

住民課では六月二十五日まで受付しますので、町民の皆さんの御協力をお願いします。

※遺族扶助金の請求

本町関係者は、昭和35年7月31日までに請求しないと請求の権利がなくなります。

※普通恩給をもらえる方は勤務年数が引続き12ヶ年勤務した者となっております。

尚次に記載した方は請求権があると見込まれるものですが、住所不明でなかなか見知りの方は本人へご連絡のうえ、最寄りの市町村役場又は県福祉課へ請求手続きをお進め下さい。

▼未提出者

（五城目）阿部 勝治
伊藤 俊治 石田 尚蔵
菊地作太郎 斉藤四郎
治兵衛田四郎佐々木治
嵯峨一郎沢田石四城
武田勘吉 舘岡幸一郎
市村節三 九谷幸之助
去る六月七日、県主催で五城目を含めた四ケ町村代表による水道座談会が開かれ、当町から小玉太美雄、佐藤幸の両氏が出席し第二回米多取穫競作会を実施することになりましたから、わが町からも日本一が生れるべく今年からは個人参加の外グループ（五農家）参加も認められます。

なお診加希望者は経済課宛七月十日まで申込んで下さい。

今年からは個人参加の外グループ（五農家）参加も認められます。

なお診加希望者は経済課宛七月十日まで申込んで下さい。

※予防接種のお知らせ／

予防接種法第五条の規定に基ずいて、このたび昭和三十五年度の夏季予防接種（腸チフス、パラチフス）を施行することになりましたので、各学校の児童、生徒、幼稚園児を対象として、六月中旬に実施したい。

1日以降に提出者は県に対し請求済のため必要ありません。

なおお詳しいことは経済課へ問合せ願いたい。

※普通恩給、扶助料）

受給者へお知らせ

昭和年年恩給毎一部改正する法律（昭和33年法律第二四号）に基く、短期在職年一切を、恩給の基礎在職年に通算されます。

◇対象者

昭和年8月31日以前に裁定済の者

◇持参する書類

恩給証書、戸籍抄本一通

◇申込期日

七月一日より五城目町役場

◇問合先

総務課恩給係

◇期間

7月18日～30日

◇会場

県自治研修所

◇締切

6月20日

※昭和35年保母養成講習会が開かれます。

現在保育に従事している者で保母としての資格のない女子、及び将来保母になろうとする女子を対象として、県主催の保母講習会が開かれます。

◇期間

7月18日～30日

◇会場

県自治研修所

◇締切

6月20日

米作り日本一競作会

締切りは七月十日

（内川）石井鉄五郎
石井幸一郎 佐藤三郎
畑沢 市蔵
（大川）
尾張 十助

※農機具青年隊員募集

締切六月三十日

農村の二、三男対象として、県では昭和三十年以来農村建設青年隊を奨励青年隊の技術習得には絶好のチャンスである。農家の二、三男は多数應募なされよう望まれている。

※予防接種のお知らせ／

昭和年年恩給毎一部改正する法律（昭和33年法律第二四号）に基く、短期在職年一切を、恩給の基礎在職年に通算されます。

◇対象者

昭和年8月31日以前に裁定済の者

◇持参する書類

恩給証書、戸籍抄本一通

◇申込期日

七月一日より五城目町役場

◇問合先

総務課恩給係

◇期間

7月18日～30日

◇会場

県自治研修所

◇締切

6月20日

「統計」の懸賞論文を募集しています

全国統計協会連合会主催で次の要領によって第十回懸賞論文の募集を行ないますから、ふるって應募して下さい。

一、論題　現在の統計の問題点
二、原稿枚数　四百字原稿用紙十枚以内（附表・附図は枚数外とする）
三、締切期日　昭和35年8月31日（当日消印あれば有効）
四、発表　統計通信11月1日号紙上（本人には文書をもって通知する）
五、應募資格は制限なし
六、賞金　一等　一万円　一席
　　二等　五千円　二席
　　三等　二千円　三席

◎ 財団法人矢野恒太記念会より入選者に記賞が贈られる。

七、宛先　東京都千代田区三年町五番地　行政管理庁統計基準局内
財団法人全国統計協会連合会宛

八、その他
①封筒に「第十回懸賞論文應募原稿」と朱書のこと
②紙上匿名は随意とするが、住所、氏名（ふりがな）性別年令、職業、勤務先を原稿末尾に記入のこと。
③應募原稿は返却しない。入選論文のうち特に優秀なものは統計通信に掲載する。

◎ 詳細は役場庶務係へおたずね下さい。

あなたの生活を守る

拠出制年金のあらまし

ことしの十月一日から国民年金制度の中心となる「拠出制年金」の受付が開始されます

国民年金制度は付会保障制度のひとつとして昨年十一月一日から施行されまずゞ無醵出制年金ゞを実施しましたが、現在までの状況では老令、障害母子の三つの福祉年金をもらえることなつた人が全町で四六五人、いま一つ支払ったお金が、二百六十一万三千円ものぼっており、めぐまれない生活をしている人につて大きな支えとなつているようで。

こんど実施される醵出制年金は加入の対象が20才～59才の全国民となつていますから、本町でも町民ニ分の一に当る七千人程度加入者になるとみられています。このようにすべての人々に重大な関係がある拠出制年金についてそのあらましをのべてみましょう。

▼拠出制年金の目的

国民年金制度に、ひとくちにいって「国民生活を保障する制度」です。国民の大半をしめる農民商工業者、零細企業に働かざるを得ない人々は、年をとつて労働力なくなつたり、病気をして生活が困つたとしても自分の力で生きていくより方法がないので、公務員や会社員のように恩給、厚生年金、共済組合をもつ人々とちがつて常に不安な生活をつづけざるを得ないわけです。そこですべての国民が仲ゞよりに加入、被保険者になるこれが拠出制年金の目的です。

▼どんな人が加入できるか

日本国民であつて20才～59才の方は、原則としてかならず加入（被保険者となる）しなければならないことになつています。但し公務員や会社員で現在厚生年金、各種共済年金など公的年金に加入している方は除外されるほか、明年四月一日現在で50才以上になる方、公的年金加入者の配偶者（扶養の学校に在学する学生、遺族年金を受けている方に限り任意加入者となります。

▼拠出額（保険料）や拠出期間はどれ位か

①保険料の額
20才～34才 月一〇〇円
35才～59才 月一五〇円

②保険料の前納
毎月納付するのが面倒だとか、収入の時期が一定していないからあらかじめ一括納入して資格を得ておきたい人のために、一年から一〇年まで、又は全期分（四〇年分）前納することができます。

この場合保険料の割引という特典があります。

③財加保険料
増額年金を受けないとか資格を失つたので保険料を還付してほしい人のために増額保険料を納める制度があります。

④保険料の免除
生活保護法による生活扶助を受けている人や、この制度の障害福祉年金、母子年金を受けている人は扶出により保険料を免除されます。また所得の少ない人や生活保護法による医療扶助などを受けている人、年間の所得が十三万円未満の身体障害者や未亡人などは申請して免除してもらうことができます。

⑤保険料の納付
保険料は国民年金手帳に国民年金印紙を貼り、三ケ月ごとに町役の検認をうけることによつて納めたことになります。

⑥拠出期間
老令年金を基本としているので一般的には二五年ですが、20才の人が59才まで掛けると、40年となります。また現在相当年令に達していて所定の年数（老令では25年以上）が掛けられない方は年令に應じて期間が短縮されます。

▼どんな種類の年金があるか

①老令年金
保険料を25年以上納めた者が65才になつたときから支給されます。金額は月二千円（25年納入者）から三千五百円（最高40年納入者）までとなつています。

なお発足当時35才以上の方は25年以上保険料を納めることができないので年令に應じて納期間を10年から24年に短縮して65才になつたとき年金（月千円から千九百円）を支給することになつています。

②障害年金
片腕、片足を失つた程度以上のけがをした場合には、月二千円から三千五百円までは、障害年令に応じて支給されますこれ以上ご両手、両足を失つたなどであればこれに次ぐ一級的注意事項を掲げたが、お互に充分注意して、ことしこそ、こうい、弗遊びなどにたわむれる無邪気な子供の姿はみなんとなくほほえましいものであるが、その明るい顔には、おそろしい水死事故が潜んでいる。

二人目から子供一人につき四千八百円が加算されます。

③遺児年金
父母が死亡して遺児となつた18才未満の子供が二人以上あるときは、二人目からの子供一人につき四千八百円が加算されます。

④障害年金
保険料を25年以上納めた者が65才になつたときから支給されます。金額は月二千円（25年納入者）から三千五百円（最高40年納入者）までとなつています。

⑤か婦年金
10年以上婚い人関係をつづけた妻が、65才未満の死別した妻に、60才から65才までの間老令年金の二分の一に相当する年金が支給されます。

⑥障害年金
片腕、片足を失つた程度以上のけがをした場合に月千円から千九百円が加算されます。

本格的夏が近づくにつれ、海、川、沼、池等いずれの水辺にも子供達の水泳き、魚釣、雑魚すくい、弗遊びなどにたわむれる無邪気な子供の姿はみなんとなくほほえましいものであるが、その明るい顔には、おそろしい水死事故が潜んでいる。

二人目から子供一人につき四千八百円が加算されます。

供がこんなに変つた苦が元気で遊んでいたのに、こんなにまで変つた苦が子の姿にとりすがつて狂気のように泣き叫ぶ母のいたましい姿、あるいは下駄、玩具、浮袋などを見てあり日の苦が子の姿を思い浮べてそつと涙を流す家族などのかなしい姿、とくに水の優性は

これから多い水死事故 みんなの注意で防ごう

1、水遊びなどに行く子供には必ず監視者をつけること。

2、子供が多く遊ぶ地域の危い小川、池、用水路などの水辺には、垣、柵、蓋など事故防止の設備を設けること。

3、危い水辺については標識を設け、一般に周知徹底を図り、常に注意を喚起すること。

4、水辺に入るときは手足頭などと順次ぬらして入ること。

5、救命具を必ず準備して行くこと。

6、団体水泳訓練を行うときに、指導者をなるべく多く依頼すること。

7、安全な指導場所で泳ぐこと。

8、その他
舟やボートに乗るときには、定員以上乗つたり、鬼ごつこなどふざけたりしないこと。

（五城目警察署）

梅雨朝の食品衛生

ことしは梅雨の入りが少し早く例年より梅雨期が長くなりそうですが、この季節はたい菌の繁殖に最も適していて食中毒や赤病などの病気にかゝる人が多くなります。

食べものはいつも衛生的に取り扱わなければなりませんが、とくに梅雨期には食べものゝ衛生としてつぎのことに注意するように望みます。

◎ 食品を調理製造するときは

1、つねによく手を洗う習慣をつけること。
2、使用器具の洗じようや殺菌は確実に必ず行うこと。
3、新鮮な材料で製造能力に應じたりつりない量を製造すること。
4、製品はできるだけ早く食べてもらうよう努めること。
5、整理整とんされてハエやネズミのいない場所で調理すること。
6、病熱に調理、製造を行う人は常に健康診断をうけ健康なからだ、清潔な服装で作業すること。

◎ 食品を買うとき、食べるときは

1、食べるまえにつねによく手を洗う習慣をつけること。
2、衛生的な店から包装された（新鮮な）ものを求めること。
3、色の鮮かなものや安價なものは有害なものが比較的多いのでさけること。
4、買い入れたもの、調理されたものはできるだけ早く食べること。とくに折詰のようなものは家へ持ちかえつたりせずその場で食べるようにすること。

なお赤痢・食中毒などの疑いがある場合はできるだけ早く医師に診断してもらい保健所へとどけて下さい。

（県公衆衛生課より）

新しい村造り計画

農林省へ提出す

昨年九月、当町平担地域（五城目、大川、面潟）の五城目事業地域の指定を受けるため、関係農林団体と部落及び青年婦人代表で指定受入団体を対象として部落座談会を行い、部落の振興意欲の向上につとめてきたが、本年四月農林省から正式指定されたので、準備会を直ちに協議会に切替え、農民関係団体を中心として自主的な計画を作り、次の基本方針を定め、本事業の成功確実的推進をはかることになつた。

①生産の基盤である土地の生産力を増進し労力の軽減をはかる。
②農産物の品質向上を図り、農家の生活を向上する。
③自治会の基盤を固め、部落の中小家畜、特に肥育豚などの飼育を発揚する。
④部落の共同作業を強化し、部落の共同作業の促進をはかる。
⑤経営作物の栽培、畜産の拡大、流通の改善を図る。
⑥共同施設の設置、改良、共同利用の推進を図る。

梅雨期の交通安全

梅雨期に入り、雨天の日が多くなりますが、この時期は、路面が滑りやすくなり、交通事故が多くなる時期です。

1、過激な運動、或は過上りの直後は水に入らないこと。
2、水に入るときは手足頭などと順次ぬらして入ること。
3、救命具を必ず準備して行くこと。
4、団体水泳訓練を行うときに、指導者をなるべく多く依頼すること。
5、安全な指導場所で泳ぐこと。
6、その他
舟やボートに乗るときには、定員以上乗つたり、鬼ごつこなどふざけたりしないこと。

（五城目警察署）

本町産品を札幌で展示

本町から33点出品

七月十二日から十七日まで北海道札幌市丸井デパートの七階売場で五城目町を初め、県及八郎潟町の二〇点、秋田県の二〇点で業者は今からはりきつている。

伝統ある、物産の販路開拓と観光客の誘致をはかるため毎年ひらかれているが、今年の本町出品割当は次のとおりである。

タンス十一点、桶樽二〇点、刃物は即売品一〇点、刃物は即売品一〇点で業者は今からはりきつている。

新品衣料二万円余

チリ地震小森本店主が罹災者へ

当町仲町小森本店では、チリ地震で被害を受けた不幸な人達へ、新品衣料品や靴などと五十数点二万円代を町社会福祉協議会を通じて寄贈された。

同協会では早速県品を目赤青森災部へ直送した。

なお小森本店では昨年の伊勢湾台風の罹災者にも新品衣料品をたくさん寄贈され、その志には町社協でも深く感謝している

【写真】は寄贈するところ

先人の業せきを たずねて

郷土に拓いた

馬場目川水系、大小三十数ケ所の環状のうち真崎環は最も規模が大きくその歴史も古い。

今を去る三百六十年前の慶長七年、常洲より遷封されて間もない源主佐竹公が、六郷の城主真崎正親をして上縄口村の新知開発を命じた。真崎氏はこの水源の馬場目川に求めてこれを水し、帝釈寺、薬師の山根を割り水二里にわたる水路を貫通して、八ケ郷の広域に配水したものである。真崎氏はこの大事業完成のため父子二代にわたつて尊念したのであるが、当時の村方総代富川徳右ェ門は、個人を犠牲にして公益をはかりたる者として真崎氏その功を認め数々の報酬を与え水門開発を命じた。真崎氏はこの水源の馬場目川に求めてこれを水し、帝釈寺、薬師の山根を割り水二里にわたる水路を貫通して、八ケ郷の広域に配水したものである。真崎氏はこの大事業完成のため父子二代にわたつて尊念したのであるが、当時の村方総代富川徳右ェ門は、個人を犠牲にして公益をはかりたる者として真崎氏その功を認め数々の報酬を与え水門守を申付けている。

明治三十三年、石川理紀之助翁が適差調査としての地を訪れた際も、富川氏の功労を讃えて感謝状を与えている。

これら先人の偉業は幾星霜住民の生命として絶えることなく、一千町歩の美田をうるほし長くその恩恵に浴している。

後年この施設を強化するため神ケ沢に大野水池築造工事を行つて昭和十年完成、更に帝釈寺環状を永久的コンクリート堰提に改造して現在に至っている。

【写真】はコンクリート堰堤、円内は顕彰碑

二月堰提を見下す河畔に建立されたものである。

新品衣料二万円余

チリ地震小森本店主が罹災者へ

当町仲町小森本店では、チリ地震で被害を受けた不幸な人達へ、新品衣料品や靴などと五十数点二万円代を町社会福祉協議会を通じて寄贈された。

同協会では早速県品を目赤青森災部へ直送した。

なお小森本店では昨年の伊勢湾台風の罹災者にも新品衣料品をたくさん寄贈され、その志には町社協でも深く感謝している

【写真】は寄贈するところ

公民館だより

「明るい町民性」推進研究協議会開催

29日於中央公民館

中央公民館では健康で親切で明朗な「町民性」を打ちたてることを目ざして、来る二十九日（水）午前九時から、中央公民館に於いて、「明るい町民性」推進研究協議会を開催すべく計画を進めておりますが、当日は町民多数の参加を望んでおります。

◇「明るい町民性」推進研究協議会開催要項

一、趣旨秋田県明るい町民性推進会・青年会・町民希望者

二、期日 水、午前九時～午後四時半

三、主催五城目町教育委員会・五城目町中央公民館

四、協賛五城目町校長会・五城目町婦人連絡協議会・五城目町連合青年会

五、後援 五城目町

六、会場 五城目町中央公民館

七、対象商店・会社・役所・学校・事業所婦人

八、内容

④開会のつどい九、一〇～九、三〇分（二〇分）

①開会のことば

2挨拶

3祝辞

4目標の説明

5明会のことば

⑥講義：九、三〇～一〇、二〇分（五〇分）

1講師秋田県民運動推進部長丸の内久先生

2演題「新しい町民性に望むもの」

⑦講演：一〇、三〇～一一、五〇分（一時間二〇分）

1テーマ「本町々民の欠陥とその是正策は何か」

2講師

内川中学校長中村清次郎氏

郷土史研究家分銅良一氏

中央公民館運営審議委員水野女子氏

3司会 五城目町教育委員小林富蔵氏

4記録 内川公民館主事工藤忠陸氏

五城目町中央公民館主事補梁岡国雄氏

◇感食と休憩一一、五〇～一一、二〇分

⑧映画鑑賞会一二、二～一二、五〇分（一時間三〇分）

⑨講演会一二、二～一二、五〇分（一時間三〇分）

1教育映画

★環境衛生や美化運動

★明るい態待や親切運動

★体育レクリエーション

★健民活動

⑩小団討議二、〇～三、三〇分（一時間三〇分）

▼第一小団

1テーマ「町の美化はどうなっているか。又どう進めたらよいか」

2司会 中央公民館執行委員伊藤富司氏

3助言者 湖東病院長会川正四郎氏

4記録 大石定辰氏

▼第二小団

1テーマ「町民の親切心はどうか。又どんな点が大切か」

2司会者 中央公民館執行委員伊藤正松氏

3助言者 町役場住民課長阿部徹氏

4記録 富津内青年会事務局長大石定辰氏

▼第三小団

1テーマ「小団討議の結果報告の問題を中心に」

2司会者 中央公民館主事阿部三郎氏

3助言者 五城目町体育レク委員長荒川勝市郎氏

4記録者 馬場公民館主事補伊藤一也氏

五城目保健所保官若松直雄氏

4記録者 大川公民館主事補進藤克己氏

F集団討議三、四～四、二〇分（四〇分間）

1テーマ「小団討議の結果報告の問題を中心に」

2司会者 中央公民館主事阿部三郎

3助言者 富津内中学校長伊藤富司氏

4記録者 大石定辰氏

G閉会のつどい…富津内中 小林進氏

4記録者 大川公民館主事補伊藤一也氏

四、二〇～四、四〇分（二〇分）

中学校生徒数の動向を探る

本町の中学校六校を対象として向う十ケ年間の生徒数および学級数の増減を調査したところ、別表に見られるとおり、昭和三十七年をピークとして増加し、その後は年々急激な減少を示していることがわかった。

昭和四十六年に至ると全町の中学校生徒の総計は僅か九四二人となり、昭和三十六年度の五城目一校の生徒数より不足するという現象を呈している。一中以外の五校は生徒数が一〇〇人前後でいずれも二学級の小規模学校となり、教育行政上の問題として学校経営その他教員配置等について非常に困難な事態に直面し、十三年には生徒数合計一〇七四名二十一学級となり昭和四十六年には生徒数七八二名十六学級となる。いづれにしても次のような調査の結果からもたらされる種々の問題はその一つ〜が重大であり、真剣に研究されなければならない。

例えば三学級の中学校は学級数の関係上校長の配置される教員は校長一人で教務主任は置かれない。中学校本来の教育に重大な支障を来たすことが考えられる。

中学校の生徒数の動向を中心として通学距離半径五キロ以内の馬場目内川、大川各中学校の合を考えて見ると昭和四十三年には生徒数合計一〇七四名二十一学級となり昭和四十六年には生徒数七八二名十六学級となる。

したがってこの点から学校統合の問題が採り上げられる可能性が存在する。通学距離等を考慮に入れて假りに五城目第一中学校を中心に半径五キロ以内の馬場目内川、大川各中学校の合計一〇七四名二十一学級となっているか。又どんな努力が必要か。

2司会者中央公民館執行委員伊藤富司氏

3助言者 長荒川勝市郎氏

4記録者 馬場公民館主事補伊藤一也氏

5挨拶

6閉会のことば

以上のような計画になっておりますので、多数参加されるよう、重ねてお願いと期待をしております。

向う10ケ年五城目町管内中学校生徒数学級数調査 35年・6月調																			
年度	35年	学級	36年	学級	37年	学級	38年	学級	39年	学級	40年	学級	41年	学級	42年	学級	43年	学級	44年	学級
一馬	831	17	980	21	1.017	21	974	20	919	20	815	17	764	16	696	14	651	13	605	12
杉	171	5	196	3	208	6	213	6	205	5	195	5	177	5	182	4	159	3	126	3
宮	89	3	110	3	102	3	108	3	97	3	104	3	104	3	109	3	94	3	75	3
内	105	3	114	3	127	3	123	4	115	3	115	3	115	3	103	3	100	3	95	3
中	137	4	159	4	157	4	159	4	143	3	154	4	151	4	138	3	119	3	103	3
大	173	5	211	6	201	6	218	6	207	6	201	5	201	5	151	3	145	3	137	3
合計	1.506	37	1.783	44	1.812	43	1.795	42	1.618	39	1.584	37	1.450	35	1.379	30	1.268	28	1.141	27

☆歳末訪客（ロの字型のメキ凡）（ト・ト・七月一八日）（みんなで今入れた袋をもってやがる）

社教関係職員移動研修会開催

28日 於 秋田県青年の家

中央公民館では三十五年度社会教育関係職員の希望を募って、来る二十八日（火）秋田県「青年の家」を中心に「移動研究集会」を開催すべく計画をすすめております。

◇移動研究集会実施要項

一、趣旨本町における「社会教育」を一層充実させるため、関係者一同が相集い、町の外に於いて秋田県の現状を把握し、併せて本町今後の進むべき方向と、実践の方途を見い出すために、研修を積み重ねるものである。

二、日時 六月二十八日（火）午前八時半迄中央公民館前へ集合、九時出発午後三時迄に帰館の予定。

三、会場 秋田市寺内将軍野秋田（青年の家）

四、内容

1十時半～十一時半 本県社会教育の現状と今後の施策について

2十一時半～十二時十分 県社教課長 石川哲三氏

3十二時十分～四十分 昼食及び小休

4十二時四十分～一時十分 青年の家「見学調査」

造設々備充実に参考としたい。

5一時十分～一時四十分 青年の家の役割について

6一時四十分～二時半 生活の合理化について

青少年講師斉藤秀男氏

五、申込 関係者へ配布すみの「申込み用紙」によって、二十五日（土）まで中央公民館宛申込むこと。

六、其の他

1経費一食切バス運賃往復約一五〇円 昼食一食七〇円（希望者のみ）

此の期間中は主として「田植」の時期であり、田植後の諸行事援は青年会員以上の熱心さでした。

尚開会式に於いては工藤町議より激励の力強い祝辞があり、当日の成績は次の通りでありました。

優勝 湯ノ又支部

二位 浅見内支部

三位 小倉・黒土支部

◇静かなる躍動

五城目青年会も回じ十二日、英流放送に恵まれない秋沢地区へ移動保健所を開設することになりましたので、後日各戸に詳細な内容を示した「チラシ」で案内しますが、都合繰り合せて全住民が検診を受け、又いろいろな行事に参加されるよう今から準備しておいて下さい。（紙面の都合で細部を省略いたします）

◇ヤマモリ映写技術講習参加者

去る十一日から三日間に渡って五城目中央公民館で行われた16ミリ映画技術講習参加者の五城目町関係は次の通り

○相撲戯技

〔個人〕

優勝 渡辺鉄夫（三支部）

二位 工藤義孝（三支部）

三位 伊藤幸四郎（四支部）

○その他

○大川青年会サイクリング会＝十二日

○馬場目青年会体育講習会＝十二日

○男鹿・南秋「十六ミリ映写技術講習会」＝十一～十二日

○馬場目青年会体育講習会＝十八日

○大川青年体育大会＝十九日

◇「移動保健所開設」

七月二・三日

杉沢・恋地へ

五城目保健所、五城目町の主催に、中央公民館後援で、医療施設に恵まれない杉沢地区へ移動保健所を開設することになりました。

○観衆の声援大きい

内川青年会も十二日、小学校グランドに於いて開催されました。

○大川青年会サイクリング会＝十二日

○男鹿・南秋「十六ミリ映写技術講習会」＝十一～十二日

○馬場目青年会体育講習会＝十一日

三位 伊藤幸四郎（四支部）

○その他

○大川青年会サイクリング会＝十二日

○馬場目青年会体育講習会＝十一日

三位 工藤義孝（三支部）

○男鹿・南秋「十六ミリ映写技術講習会」＝十一～十二日

○大川青年会援者会事務局長＝十八日

○大川青年体育大会＝十九日

会と催し

計 二二〇円位の予定

2出来るだけ上履物を御持参下さい。

3会員盛加されるよう重ねてお願いします。

○相撲戯技

〔個人〕

優勝 渡辺鉄夫（三支部）

二位 工藤義孝（三支部）

三位 伊藤幸四郎（四支部）

○その他

○大川青年会サイクリング会＝十二日

○馬場目青年会体育講習会＝十一日

○男鹿・南秋「十六ミリ映写技術講習会」＝十一～十二日

○大川青年会援者会事務局長＝十八日

○大川青年体育大会＝十九日